

やんばる地域の文化等

やんばる地域の人々の暮らしの中に生きている祭や行事、遊び、伝統工芸などの文化的な資源や物産、人々に親しまれ利用されている野外活動の場などの資源を整理した。

(「平成10年度 やんばる地域自然環境保全活用基本計画検討調査報告書(平成11年3月)」より抜粋)

1. やんばる地域の文化

(1) 祭と行事

各集落では、1年中各種の伝統行事が存続されているが、踊り手の高齢化や過疎化が進行し若者が減少しているため、各行事は簡素化されている。各集落ごとに様式にはそれぞれ特徴がある。

琉球政府時代に定められた宗教上のシステムにおける神官にあたるノロや、根神(ニーガン)、カミンチュ、といった役割を持つ人々は、現在でも祭や行事を取り仕切り、重要な役割を果たしている。しかし、普段は集落を離れ都会で生活し、祭や行事に合わせて帰郷するケースや、カミンチュが集落にいなくなったケース等が見られ、昔と比較するとこれらの人々の生活形態は変化しているといえる。

3村の各集落に残る行事・祭事を表1-1～1-2に示す。

行事・祭事の内容から、生活に恵みを与えてくれる自然への感謝や祈願等が祭の精神の根幹をなしていることがわかる。

(2) 自然素材を用いた文化

1) 伝統工芸

やんばる地域では、染織、紙づくり、焼き物、木工等、自然の素材を用いた数々の伝統工芸が行われている。

喜如嘉集落が有名な「芭蕉布」は、やんばる地域が沖縄県下で唯一、今でも生産が続けられている地域であり、地域を代表する伝統工芸といえる。また、やんばる地域は、陶芸に適した土を産出することから、20年前頃から大宜味村に陶芸家が在住している。

やんばる地域に伝わる主な伝統工芸を表2に示す。

現在は途絶えていても技術の継承によって復活が可能な伝統工芸もあり、やんばるの独自性のアピールと地域活性化に結びつけることが期待される。

表2 やんばる地域の主な伝統工芸

分類	内容	地域
染織	芭蕉布	大宜味村喜如嘉
紙	染色(シャリンバイ、モクマオウ、ソウシジュ、フクギ等)	大宜味村喜如嘉
	芭蕉紙	国頭村奥
	馬糞紙	国頭村奥
焼き物	かんげん焼き(南蛮焼き)	国頭村辺土名
	国頭焼き(くんじゃんやき)	国頭村辺土名
木工	トートーメー、三味線の箱、火鉢(火箱)、重箱、ピンシー	東村高江
	家具	大宜味村
その他	草履づくり(月桃の繊維で)	国頭村奥
	ミノ作り(シュロの繊維で)	大宜味村

表 1 - 1 各集落に残る行事・祭事

(出典：国頭村史、大宜味村史、東村史ほか)

No.	名称 (漢字名/方言名)	実施月日 (旧暦)
1	正月豚 しょうがちわー (国頭)、わーくるしー、しょうがちわーくるしー (東)	12月27~31日
祭事の意味 豚を殺し、肉を切干や昆布などと煮て、先祖神に供えた後、食べる。		
2	若水 ワカミジ、ミーミジ	1月1日
祭事の意味 元旦に水を汲みにいき、その水のことを若水という		
3	年始廻り ニントウウマーイ、ソーグウチニントウウ	1月1日
祭事の意味 年始の礼として、祖霊や神に拝し、親戚や隣家をめぐり挨拶をする。		
4	初起こし・初原 ハチウクシー、ハチハル	1月2・3日
祭事の意味 仕事始めの儀礼、初原 (ハチハル) は農事始め		
5	初拝み ハチウガミ	1月1日
祭事の意味 ノロ以下の神人、それに区長以下の村落の役職者が、ノロ殿内・御嶽を拝む。水拝みとも言われ、村落の成立と由縁の深い湧水や川が最重要視されている。		
6	火の神の帰還 サカンケー	1月1日~4日 (集落によって様々)
祭事の意味 12月24日、天に昇って天の神に各家庭の事情を報告した火の神 (ヒヌカン) が、各家庭に降臨し帰還する。		
7	年日 (生年祝) トシビ、トウシビー (トウシビー祝)	1月2日~13日
祭事の意味 健康予祝		
8	七日正月 ナンカヌスク、ナンカンシーク	1月7日
祭事の意味 正月七日のお祝い。豚の供養日の意味も持つ。		
9	正月小 (十四日正月) ショウグウチンクワー	1月14日
祭事の意味 元旦から7日までを大正月、それ以降15日ころまで (ところによっては20日ころまで) を小正月という。その節日としてのお祝いの日。年始めの道具祭、豚の供養日を意味する集落もある。		
10	十六日 ジュウルクニチー	1月16日
祭事の意味 家墓・一門墓・村墓を問わず、その家の属する墓でまつり、また家の仏壇にお供えして拝む行事である。		
11	二十日正月 ハチカソーグウチ、ハチカソーグウチグウ	1月20日
祭事の意味 最後の正月行事		
12	麦穂祭 (二月御祭) ニングウチウマチー	2月15日
祭事の意味 沖縄古神道に基づく麦稲四祭の最初の祭りで、つづいて麦大祭 (3月)、稲穂祭 (5月)、稲大祭 (6月) がある。		

表1-2 各集落に残る行事・祭事

No.	名称 (漢字名/方言名)	実施月日 (旧暦)
13	彼岸祭 フィガン	2月 (春分)
祭事の意味 春分の日、秋分の日にあたるため、年に2回、2月と8月にあり、祖霊をまつる。		
14	田植え儀礼と腰ゆくい ターウガン (田御願)、ターウィウムイ (田植おもい)、アマオエター/クシユクイ	2月
祭事の意味 田植え前、水口祭という儀礼を行う。田に水を引き入れる行事であり、水源地や堰口を神人が拝みに行く。 日を改めて田植えの儀礼を行う。 その後田植えが済むと腰ゆくい (クシユクイ) がある。人々が労働から開放されて腰を休めるという意味がある。		
15	土帝君祭 トーチーク	2月2日
祭事の意味 国頭村の村社祭。中国から伝来した土地爺 (トーチーク) の誕生日。(トーチークとは土地公、土帝君が転訛したもの)		
16	三月三日 さんがちさんにち	3月3日
祭事の意味 浜下り (ハマウリー) の日とされており、浜において海のものを探ってきてご馳走をつくり、食べる。		
17	清明祭 シイミー	春分から15日目、約15日間続く (各部落によって異なる)
祭事の意味 清明とは、古代中国の暦法でいうところの二十四節気の一つである。家族や門中を祭祀単位とするのを原則とする祖先供養である。		
18	若草折目 ワカクサウイミ	4月
祭事の意味 稲の成熟期をひかえ、虫害を除き稲の生育を祈る。別名テイヒサヌウガン (手足の御願) とよばれ、以前盛んだった山仕事に由来し、山木成長の時期において、山仕事の折りにハブにかまれないように、ハブ封じ込めの儀礼としての意味も持っていた。 若草折目は、次の山留・海留の行事要素が見られ、この時期一連の行事であった。		
19	山留・海留 やまどみ・いんどみ	3~5月
祭事の意味 山に入ること、海に行くことを禁忌とする期間。草木の青葉を切るのを止めて、すくすく成長することを祈願する。また穀物が結実する時期であるから、海に入らずに風雨による被害がないよう祈願する。		
20	畔払い アブシバレー	4月15日前後
祭事の意味 作物が、虫害が無く成育することを祈願する。		
21	五月五日	
祭事の意味		

2) 自然を使った遊び

やんばるでは、生きものは子どもたちの絶好の遊び相手であった。川でエビやウナギ、カニ、川魚を捕まえたり、ヒヨドリやメジロを罾に仕掛けて捕り食べる等して遊んだ。このような遊びは男の子に多く見られるが、女の子も貝殻をおはじきにしたり、シシダマ(ジュズダマ)の実を数珠つなぎにしたり、アダンの葉で風車を作ったりなど、自然の素材で遊んだ。これらのおもちゃを作り、自然と格闘して遊んだ昔の子どもたちは今もやんばる地域に健在であり、遊びの掘り起こしも可能である。ともすればコンピューターゲームなどの室内遊びに終始しがちな現代の子どもたちにとって、やんばる地域の遊びを体験させることは、自然とのつながりを再確認する貴重な機会となるであろう。

やんばるの子どもたちが親しんだ昔のおもちゃ遊びを表3に示す。

表3 やんばる地域の昔のおもちゃ・遊び

ムチャギでとりもちづくり(虫を捕る)	アダンの葉製の腕輪
ユーナーの木で水中眼鏡づくり	アダンの葉製の指輪と時計
イシナーブー(石でやるお手玉)	アダンの葉製の鳥
縄をなつてブランコ	アダンの葉製のキジ
木の上に小屋を作る	アダンの葉製のクジャク
貝殻のおはじき	アダンの葉製のコト
毛遊び	フィーフィーグラー(笛)
シシダマの実でつくる数珠	チーマー、チーマー(摘み合い)
チャンクルー(1厘銭転がし)	クワッキーシーメープ(ままごと)
虫かご	フクギヌファービービー(フクギの葉の笛)
風弾(フータン)	デークダキビービー(デーク竹の笛)
八角凧	ユシギヌミーブッパー(イスノキの実の笛)
バショウの葉製の傘	ヒンゴーウッチェー(貝殻遊び)
バショウの葉製の小袋	ヒニファラセー(舟競争)
クバの葉柄の三味線	ミジバー(水鉄砲)
クバの船	ワジク(竹鉄砲)
ワラ製の騎馬	ギンギチバージマ(ゲッキツの葉相撲)
ワラ製のトウイグラー、馬	クサビッカー(草の引き合い)
ワラ製のツル	ガーイジマ(命賭け相撲)
ワラ製のハブグラー	ニックルー(おさえ込み相撲)
アダンの葉製の風車	ギンギチャオーエー(一本足無手相撲)
アダンの葉製の星ころ	ティーウッチェー(手の打ち合い)
アダンの葉製の煙草入れ(タバゲイリ)	パッターウッチェー(パッターの打ち合い)
アダンの葉製の鶴・亀・子馬	カンカラマーラセー(独楽廻し)

2. 合理的土地利用にみる空間概念～自然を一体として捉える空間認識～

(1) 海から山までを合理的に使い分け、資源を守ってきた土地利用

やんばる地域では、集落を基本単位とした土地利用がなされてきた。集落は海に面しており、一つの水系が形づくる空間を集落全体の生活空間として利用している。集落を中心として同心円上に耕地、薪炭材を採った区域、建築材を採った区域、その後背にあまり手が加えられなかった区域が分布している。耕地と薪炭材利用区域の間には猪垣が築かれている。尾根筋が隣の集落との境界とされており、習慣的に山仕事の際に立ち入らないようになっていた。また、低地でも耕地として適さない場所は荒地となっている。(図1・2)

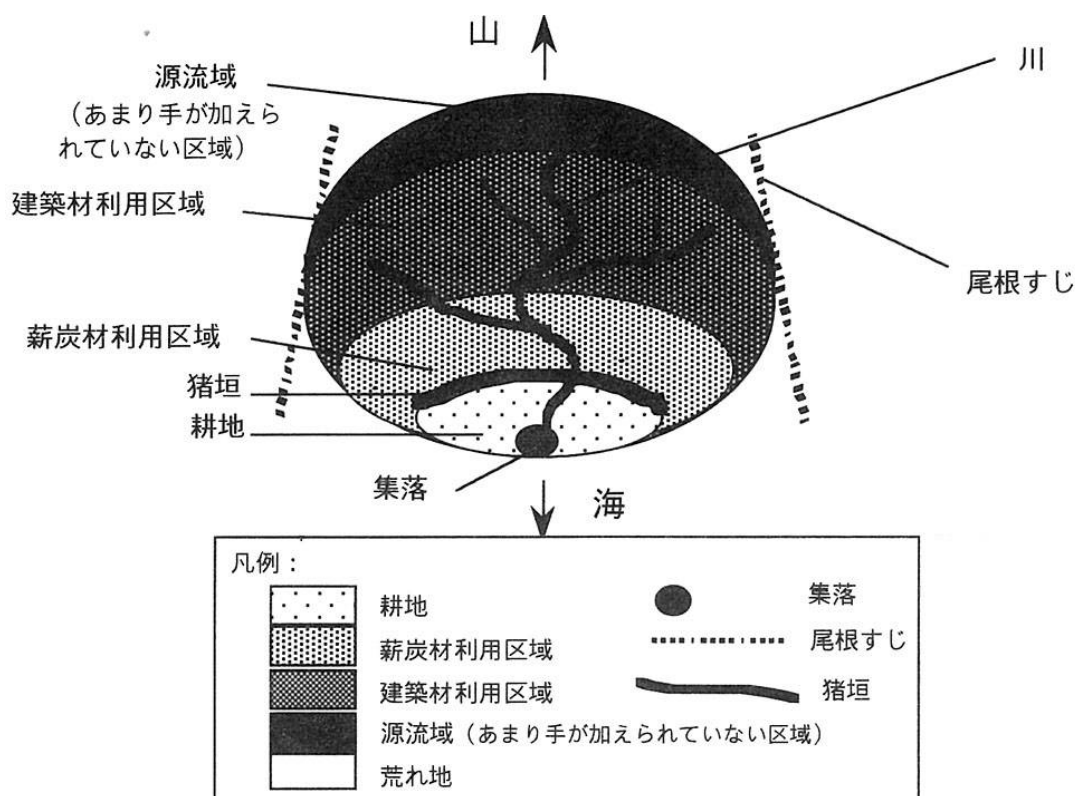


図1 集落を中心とした利用にみる空間概念

1) 耕地

住宅が立地する周囲の平地や山の斜面を切り拓いて耕地がつけられた。特に終戦直後は人口が増えたため、耕地が大きく拡大され、遠くまで段々畑がひろがった。傾斜のきつい場所は焼き畑(アキケーバタ)がつけられ、3年ごとに場所を移して耕作された。

2) 猪垣

耕地と薪炭材利用区域の間には農業に被害を及ぼすイノシシの侵入を防ぐための猪垣が築かれた。集落単位で築かれた大垣(ウフガキ)は、耕地部の外側を縁取って隣の集落まで続いていた。石、サンゴを積んで築かれており、崩壊などによるイノシシの侵入を防ぐため、集落住民による共同管理が行われていた。

3) 薪炭材利用区域

猪垣より奥で林業が行われており、その中でも集落に近いところでは薪炭材を採った。この区域では薪炭材を皆伐していた。シイ・カシが最も炭材として多く用いられており、木炭に適した大きさの木に育つまで約25～30年程度かかった。川沿いには炭焼き窯が点在し

山中で炭を焼いていた。

4) 建築材利用区域

建築材に適する大きさの木は薪炭材を採る区域よりさらに奥に入った場所に生育している。良い材を求めてまだ伐られていない奥部に伐採範囲を拡げていったが、材を運搬する労力の限界が利用区域を決めていたといえる。一人の山工（やまく：角材をとって生業としている者）が年間に20町歩前後の山林の大木を伐採していた。

5) 源流域

河川の源流域にあたるエリアでは、集落からの距離が遠いため林業の利用が困難であり、あまり手が加えられていない。山地中央部の脊梁部がこのエリアにあたる。

また、やんばる地域3村を一体として捉えると、このような土地利用上の区分が中央の脊梁を挟んで東西対称に見られ、海岸部に集落及び耕地、その内側に薪炭材、建築材利用区域、脊梁部にあまり手が加えられなかった区域が分布している（図2）。また、所々、山中にも集落が点在している。

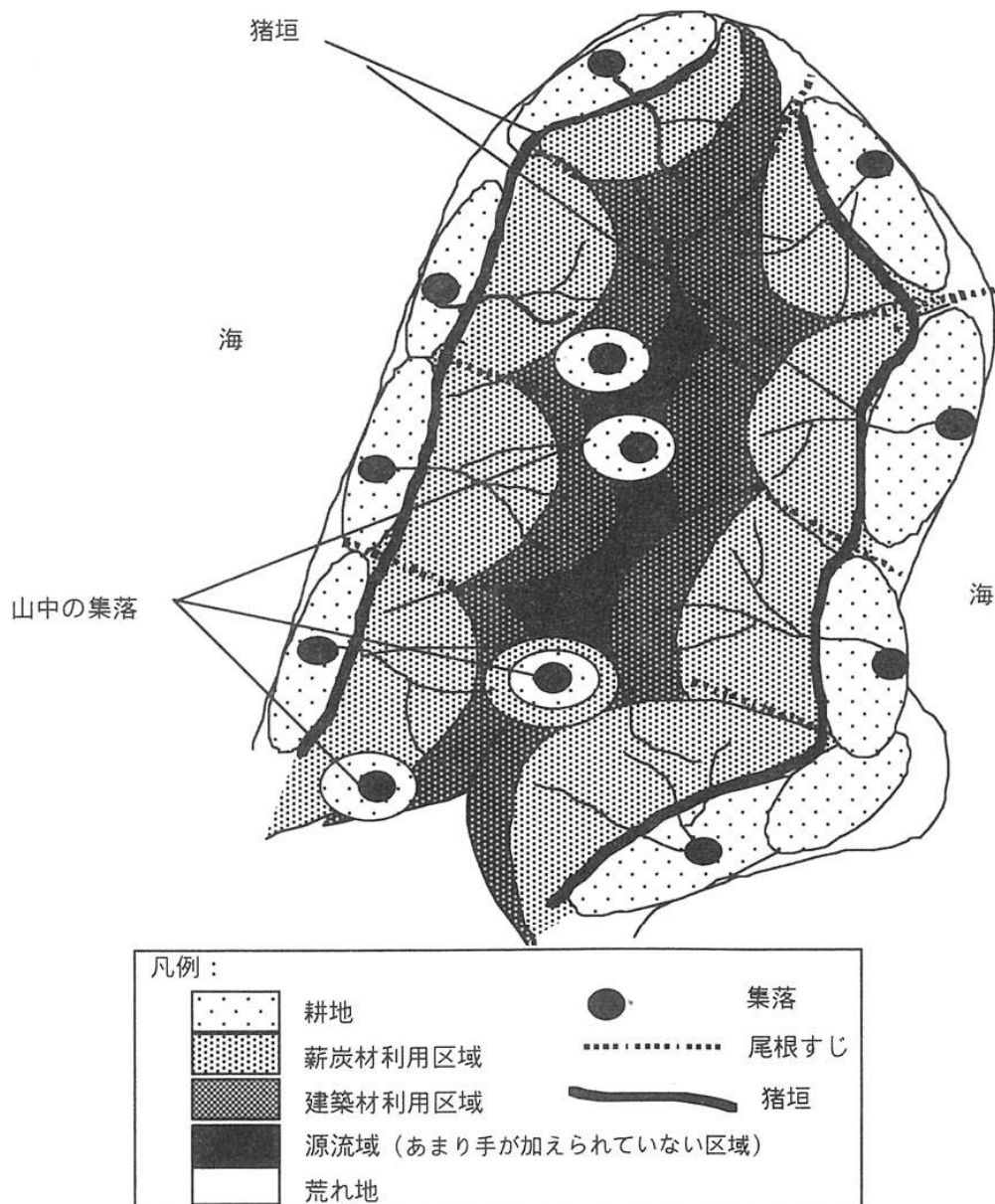


図2 やんばる地域全体の土地利用にみる空間概念

(2) 海から山をひとつながりと捉える空間認識

海と山に囲まれたやんばるの集落では、海と山を一つの空間として捉え、そこから自然の恵みを受けているという空間認識をしている。海神祭（ウンジャミ、ウンガミ）はこれを象徴的に表している。海神祭は毎年あるいは1年沖おきに旧盆明けの初亥の日に海の幸と山の幸をともに祈願する祭であり、海の神、山の神への祈願を同時に行う点にやんばるの人々の自然観をみることができる（図3）。

海にも山にもそれぞれ神がおり、祭の時には両者が出会うとされている。

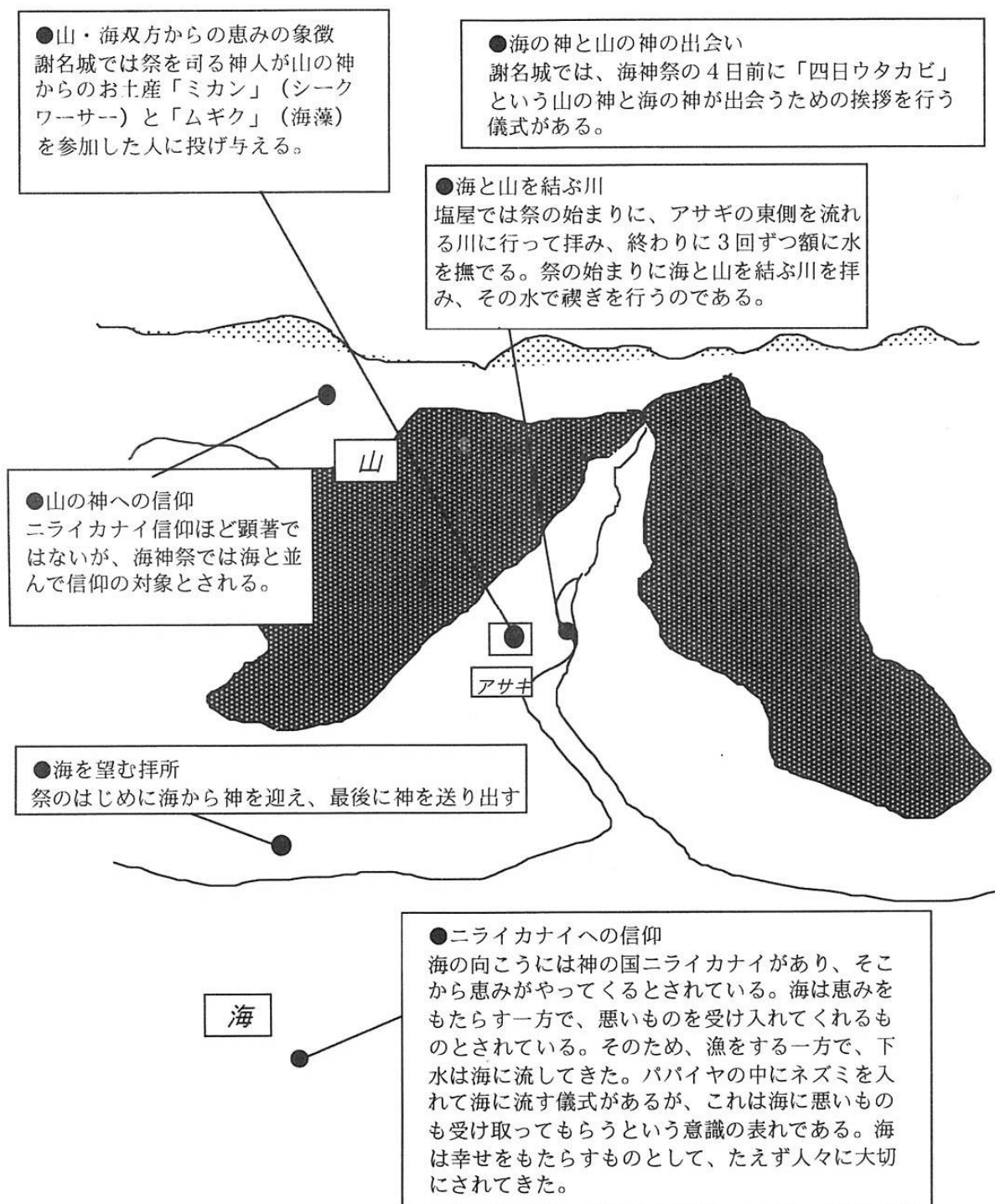


図3 海神祭（ウンジャミ・ウンガミ）にみるやんばる地域の空間認識

(3) 日々の生活に深く関わってきた海・川・山

1) 海との関わり

海の彼方に常世があるとするとニライカナイ信仰にみられるように、人々は海を信仰の対象としてきた。漁で生計を立てる海人（うみんちゅ）も、海人以外の人々も日常的に漁を行い、海は生活の糧を得る場としても重要であった。漁に出るときの様々な禁忌は、海に対する畏敬の念を表しているといえる。陸路が発達していなかった頃は、集落間であっても、海路を使って往来していた地域があった。やんばる船が出入りし、他地域との物資の交流が活発に行われる場であった。

2) 川との関わり

川はかつて子どもたちの絶好の遊び場であった。魚捕りや水遊びを通して子ども時代から川に親しんだ。また、正月の若水とりを川で行ったり、祭の始まりに川の水で禊（みそぎ）を行うなど、信仰の対象でもあった。川魚にとって良好な生息環境があった時代は、様々な方法で川魚を捕って食べていた。さらに集落の共同作業であるブーが川でも行われ（川ブー）、川底の浚渫作業などを集落住民が協力して行い、集落の結束を強める場でもあった。また、林業では上流から木材を運搬するために、川の水の流れを利用して運搬していた。

3) 山との関わり

一つの水系を生活空間としているやんばる3村では、山は集落を取り囲み、水源を涵養し、生命を守る存在であった。また、戦後は、「山稼ぎ」と呼ばれ、山で生計を立てていた者が多かった。薪炭材・建築材を都市に供給し、都市との交流の接点でもあった。さらに、豊かな恵みを与えてくれる山に対する信仰は海神祭、シヌグなどの祭りの場面に表れている。

やんばる地域の海・川・山との関わりを図4に示す。

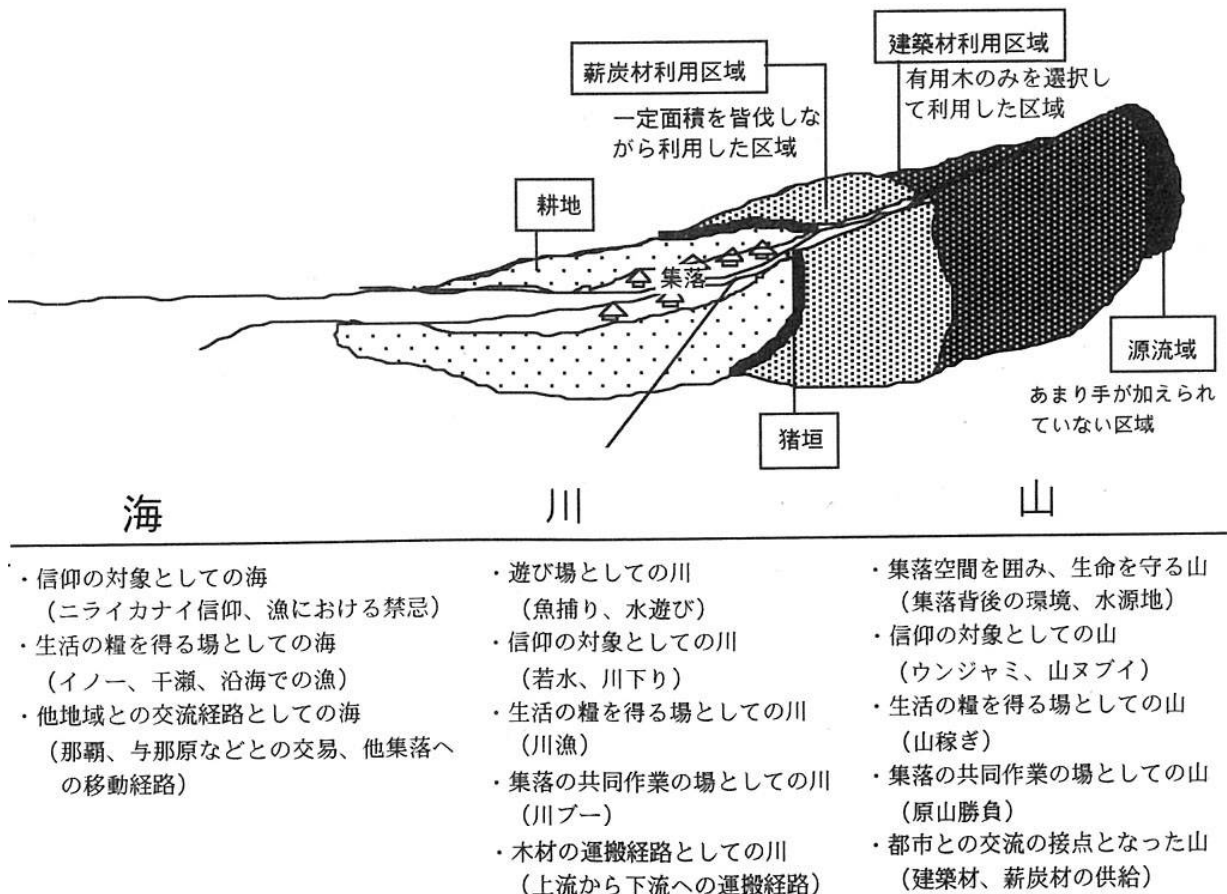


図4 やんばる地域の海・川・山との関わり

3 . 3 村のあゆみ

(1) 国頭村

尚貞 5 年（1973年）田港間切が新設され（9年後に大宜味間切に改称）国頭間切と大宜味村が分離、番所は浜に移る。

1732年には番所を奥間に移転する。明治41年（1908年）の島嶼町村制施行により、村を字と改称し（浜、比地、辺土名、宇良、伊地、与那、謝敷、佐手、辺野喜、宇嘉、辺戸、奥、楚洲、安田、安波）の16カ字をもって国頭村が成立。大正 3 年（1914年）に奥間から役場を辺土名に移転し、その後、半地、鏡地、桃原、宜名真の新字が誕生。

第二次世界大戦時の、昭和20年の米軍上陸以来、中、南部の人々が多数山中に避難しました。

戦後昭和20年 9 月 1 日に、国頭村、大宜味村、東村の三村が統合し、辺土名市が誕生、翌21年 1 月には三村が分離し、現在の20カ字になりました。昭和25年を境に年々人口が減少の傾向にありますが近年多様な面から村の発展のため、さまざまな産業の振興を推し進めています。

国頭村村勢要覧より

- ・ 1 6 7 3 年 国頭間切から大宜味村が分離、番所は根謝銘城分離と同時に国頭番所は浜に
- ・ 1 7 3 2 年 番所は奥間に。
- ・ 1 9 0 8 年 村を字に改称。
- ・ 1 9 4 5 年 国頭村、大宜味村、東村の 3 村で辺土名市となる。
- ・ 1 9 4 6 年 辺土名市廃止、国頭村となる。

(2) 大宜味村

大宜味村の歴史は 1673 年尚貞王 5 年（延宝元年）羽地間切から平南・津波の 2 村と国頭間切から屋嘉比・城・根謝銘・喜如嘉・饒波・根路銘・塩屋・前田・屋古・田港・渡野喜屋の 11 村を分かち、13 村をもって田港間切を創設したことにはじまる。

その後 1695 年尚貞王 27 年（元禄 8 年）屋古・前田の 2 村を併せて屋古前田とし、国頭間切から川田・平良の 2 村を分かち、また親田・見里・一名代・大宜味の 4 村を新設して 18 村をもって大宜味間切と改称した。

さらに 1719 年尚敬王 7 年（享保 4 年）には川田・平良の 2 村は久志間切に合併され、ここに現在の大宜味村の形ができあがることとなった。

1908 年（明治 41 年）沖縄県島しょ町村制（特別町村制）が施行され初代村長は県知事に、また収入役と書記は国頭郡長より任命された。

その後 1920 年（大正 9 年）には普通町村制が施行され、それまでの官撰村長から民選村長へ、助役・収入役は村長の推薦と村会の承認により決まる形となって、現在の大宜味村体制が発足した。

地域の基本単位となる字（古くは村）は、1903 年（明治 36 年）には県令により屋古前田を田港に合し、根謝銘・一名代・城を併せて謝名城と称し、親田・屋嘉比・見里を併せて田嘉里と改め、平南を津波に合した。以降さらに幾多の合併分離をくりかえし、現在では田嘉里・謝名城・喜如嘉・饒波・大兼久・大宜味・根路銘・上原・塩屋・屋古・田港・押川・大保・白浜・宮城・江洲・津波の 17 字となっている。

大宜味村村勢要覧より

- ・ 1673 年 田港間切設置（尚貞王 5 年）番所は塩屋。
- ・ 1695 年 田港間切を大宜味間切と改称する。
- ・ 1908 年 大宜味間切が大宜味村になり、各村が字に改称。
- ・ 1911 年 役場を字大宜味に移す。

(3) 東村

<p>島津の侵攻</p> <p>1609年、琉球に侵攻した薩摩の島津氏はこれ以後、琉球王国を独立国として中国との交易にあたらせ、実質的には支配下におくという統治の方法をとった。以後260年にわたって、独立国でありながら島津の支配を受けるのである。</p> <p>1673年には久志間切が新設された。久志、辺野古、大浦、瀬嵩、汀間、安部、嘉陽、天仁屋、有銘、慶佐次、平良、川田の各村(集落)からなる久志間切はあまりにも交通の便が悪く、山また山の連続で耕地も少なかった。主な交通手段は船であり、また木材を切り出して山原船で中・南部へ出荷するのが主な仕事であった。</p>	<p>近代国家への動き</p> <p>明治維新後、明治政府は、琉球王国の反発を無視して「琉球処分」を断行、沖縄県を設置した。19世紀末から20世紀初めにかけて、久志間切では人口が急増する。首里の士族たちが世替わりの中で仕事を失い、生活に困窮して、北部地域へ流れ込んだからだ。しかし彼らにとって、原野を開墾して作物を植え、山仕事で暮らすのは並大抵のことではなかった。</p>
<p>東村の誕生</p> <p>久志間切は、南の久志から北の高江まで68キロもあり、人々は険しい山道や海岸沿いを歩いて移動した。大正の時代になると久志間切は、久志村と改名されたが、交通の便の悪さは、昔から変わらなかった。しかも「上方」とよばれた有銘以北の地域と「下方」とよばれた天仁屋以南の地域では、人の気風も人情も異にしていた。</p> <p>この頃から、上方の人々による分村運動がおこり(1914年)、10年後の1923年4月1日(大正12年)、東村が独立した行政区となった。村役場は、川田に設置されたが、1945年以来平良に移された。</p>	

東村村勢要覧より一部抜粋

- ・ 1923年 久志村(現名護市)より有銘、慶佐次、平良、川田、宮城の5か字をもって分離独立し、東村が誕生。役所は字川田に設置。
- ・ 1924年 字宮城を分けて字高江が新設され6行政区となる。
- ・ 1945年 米軍沖縄本島へ上陸、村民の一部羽地村田井等に收容される。平良、川田、宮城の大半の区民が大宜味村根謝銘に收容される。
- ・ 1946年 役所を川田から平良に移転。